

(別表)

平成20年度広域連携等バイオマス利活用推進事業の事業評価結果

東海農政局

事業内容	事業実施主体名	事業実施区域	事業概要	事業実施年度	評価実施年度	具体的な取組目標	達成状況	評価結果	
								事業実施主体	農政局等の所見
バイオプラスチックリサイクルシステムの構築	ユニー株式会社	福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、奈良県	バイオプラスチックの利用拡大に向け、卵パックやフルーツパックに使用するとともに、使用済みの容器の回収を進め、バイオプラスチックの再生利用を推進する。併せて、消費者への理解と普及拡大を図るための啓蒙活動を実施する。	H19～H20	H22	年間190tのバイオマスプラスチックの利用を図る。	－	使用量については、目標の74%(141t)であった。内訳としてフルーツパックは計画以上であったが、卵パックは新ブランドの売上が悪かった為、目標を若干下回った結果となった。なお、対策として販促物を作成し売上げ向上を図る。	成果目標とされた平成21年度製品使用量については、達成割合が74%と計画を3割程度下回った。これは、平成21年度から卵パックを新たなブランドに変更したため売上げが減少したことが要因であり、目標の達成のためには新ブランドの売上げ向上に向けた取り組みが必要であると考え。製品回収量及び再生製品使用量については、目標を大きく上回っており、達成していることを確認した。 再生製品の使用に関する取組は、リサイクル業者において進められてきたが、再生製品の製造が平成21年度から平成22年度にかけて行われているため、平成21年度末時点では目標を下回っていた。今後、目標達成のためには、引き続きリサイクル業者とともに再生製品の使用拡大に向けて取り組む必要がある。 なお、バイオプラスチックの普及、リサイクル拡大のための消費者等への啓蒙活動が継続的に行われ、協働体制も確立されていることを確認した。 以上から、本事業の目標は早期に達成されることが見込まれる。
						年間10tの使用済みバイオプラスチック容器の回収を図る。	○	回収量については、目標の136%(13.6t)であった。これは、店頭に専用回収ボックスを設置した効果が現れたためであり、2008年以降順調に増加し計画量を達成した。	
						回収した使用済みバイオプラスチック容器の10t全てについて再生利用を図る。	－	再生製品使用量については、リサイクル業者の年度内製造量(4.3t【目標の43%】)が少なかったために未達成。	
						消費者への利用拡大を図るための啓蒙普及活動を実施する。	○	バイオマスプラスチックを多くの人に知ってもらうため子供環境学習や環境展を継続的に開催することとしている。	